

社会福祉法人島根県社会福祉事業団 一般事業主行動計画  
(次世代育成支援対策推進法関係)

平成 28 年 3 月 8 日  
社会福祉法人  
島根県社会福祉事業団

職員が仕事と子育てを両立させることを可能にし、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間

2 内 容

**【目標 1】** 妊娠中の女性職員が安心して働くことができよう、母性健康管理のための休暇制度について周知を図り、活用をさらに促進する。

<取組内容>

- 平成 28 年度 母性健康管理のための休暇に関するリーフレット作成し、出産予定者に配布  
休暇取得の活用を促す
- 平成 29 年度 前年度取得状況の調査、分析  
前年度を上回る取得を促す
- 平成 30 年度 計画期間の取得状況の調査及び職員への再周知

**【目標 2】** 大学生・高校生・中学生を対象とした「1 日職場体験」「インターンシップ制度」を活用し、福祉に触れる機会を確保することで将来的な福祉人材の育成となるよう取り組む。

<取組内容>

- 平成 28 年度 インターンシップ等のプログラム構築  
PR 方法の検討
- 平成 29 年度 PR 活動の開始  
インターンシップ等受入れ実施
- 平成 30 年度 実施結果に基づく再検討

社会福祉法人島根県社会福祉事業団 一般事業主行動計画  
(女性活躍推進法関係)

平成 28 年 3 月 8 日  
社会福祉法人  
島根県社会福祉事業団

女性の応募者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間

2 当法人の課題

課題 1：支援員・介護員の採用試験において女性の応募者数が年々減少している。

課題 2：支援員・介護員における女性の割合が減少傾向である。

3 目標

支援員・介護員における女性職員の割合を 50%以上にする。

<取組内容>

- ・平成 28 年度 女性の応募を増やすため、一般・学生向けの受験案内や法人の広報内容を検討  
学校訪問や就職フェア等において男女ともに活躍できる職場であることを PR する方法を検討
- ・平成 29 年度 検討内容に基づく職員募集及び採用試験の実施  
前年度実績との比較検証  
必要に応じて実施方法の見直し
- ・平成 30 年度 検証結果による見直しに基づく採用試験の実施  
実施結果の検証及び評価